

日本共産党
高槻市会議員団
市政資料

物価高騰への対応
課税最低限の引き上げについて

生活に必要な生計費を非課税にするのは税の大原則であり、日本共産党は課税最低限の引き上げを求めてきました。9日の本会議、6月議会に提案された市民税について、きよた議員が質問しました。

今回の改正では、特定扶養控除の拡大だけでなく、給与所得控除も見直され、控除額が10万円増やされます(表参照)。今回の改正で現行の所得税の課税ラインは基礎控除48万円と給与所得控除55万円の103万円から、基礎控除58万円と給与所得控除65万円の123万円に引き上げられます。

給与所得控除の引き上げは物価の上昇のためですが、年金収入や営業収入の控除額引き上げはなく減税にならないため問題です。また、所得税の基礎控除48万円は引上げになったのに対し、住民税の基礎控除は現行のままです。国は所得税の基礎控除引き上げは物価上昇を理由にしています。きよた議員は「住民税の基礎控除の引き上げも同じようにするべき」と訴えました。

所得と住民税の壁を比較

項目	区分	住民税	所得税
基礎控除	変更前	43万円	48万円
	変更後	43万円(変更なし)	58~95万円 (所得に応じて変動)
給与所得控除の最低保障額	変更前	55万円	55万円
	変更後	65万円	65万円

特定扶養控除の対象拡大

19歳以上、23歳未満の子どもがいる世帯に対する特定扶養控除(控除額：所得税63万円、住民税45万円)の適用者数は2024年度7505人でしたが、今回の改正で対象者が拡大されます。課税ラインの引き上げにより、子どものアルバイト収入が160万円を超えなければ特定扶養控除の適応になります。また、160万円

を超えても188万円以下までは控除額41万円と3万円の特定扶養控除が適応となります。

一方で、本人の勤労学生控除が所得税は150万円、住民税では134万円で消失し、本人の税負担が増えます。2023年度の勤労学生控除は18人、2024年度は定額減税があり、適用がありませんでした。きよた議員は「100万円以上もアルバイトをしなければ生活が成り立たない状況はおかしい。学費値下げ、給付型奨学金の充実が必要」としました。

6月11日の福祉企業委員会で中村議員が質問

制度破綻のマイナ保険証

後期高齢者医療は資格確認書を全員に送付

後期高齢者医療の紙の保険証は7月末に有効期限が切れます。それに合わせて、7月に紙の保険証に代わる「資格確認書」が送付されます。これまでは「マイナ保険証」を保有している場合は「資格確認書」の郵送はしないとしましたが、6月議会に「マイナ保険証」の保有にかかわらず、全員に資格確認書を交付するための予算が計上されました。

今までの対応を国が変更した理由については、高槻市は「マイナ保険証の後期高齢者の利用率が低いこと。資格確認書を希望する方からの申請が集中することを想定」したことをあげています。中村議員は「もともとマイナンバーカードの更新が高齢になるほど難しくなることはわかっていたことで、現行の保険証を残すことが一番合理的だ。このような状況は、すでにマイナ保険証が破綻しているということです」と訴えました。

国民健康保険の紙の保険証は10月末に有効期限が切れますが、高槻市は「マイナ保険証」を保有している場合は「資格確認書」の郵送はしないとされています。中村議員は「一部の自治体では国民健康保険加入者全員に資格確認書を郵送している。そうすることで何らかの罰則はあるのか」と質問。市は「罰則規定はない」と答弁しました。中村議員は「国民健康保険の資格書についても、今までのように全員に保険証と同じように届けるべきだ」と求めました。

発行/
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
きよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎693-1800

義務教育学校についての審議会(5月30日)

高槻市教育委員会は「すべての学校を義務教育学校とすること」を審議会に諮問しており、それについての審議が行われています。5月30日に開催された第7回目の学校教育審議会では「義務教育9年間の育ちと学びの連続性を保障する教育環境整備」について議論されました。教育委員会が提出した資料「中学校区ごとの児童生徒数の推移」では、2024年と2029年の小中学校の児童生徒数を中学校区ごとに掲載。2029年の推計値では、一番生徒数が少ない中学校区は397人で、小規模校にあたります。それ以外に613人と679人の中学校区があり、750人〜900人の大規模校の中学校区は1カ所もあります。それ以上の900人以上になる中学校区は14カ所もあります。一番生徒数が多い中学校区は2398人です。

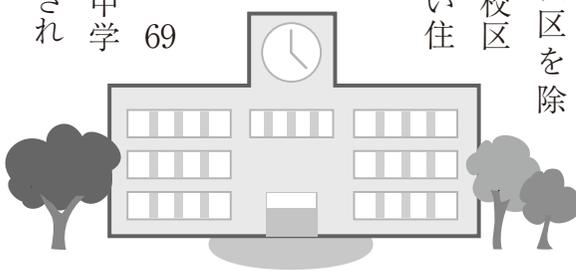
問題を指摘する意見出される

審議会の委員から「義務教育学校の望ましい学級数はどう考えているのか」と質問があり、教育委員会は「今後、検討する」と答弁。「どんな規模の学校から義務教育学校にするのか、どんな教育をするのか決める必要がある」などの意見がありました。また、「通学路についての資料も提出されました。

義務教育学校制度とは

	義務教育学校	高槻市(連携型小中一貫教育)	
「学校教育法」上の区分(学校種)	義務教育学校	小学校	中学校
修業年限	9年	6年	3年
組織・運営	1人の校長・1つの教職員組織	それぞれに校長・教職員組織	
設置形態	施設一体型・分離型など ※設置形態に規定なし	各小中学校に施設	

高槻市で施設隣接型、施設分離型は通学路の変更が生じる可能性が低いが、施設一体型の義務教育学校が設置されたと仮定し、各中学校区の最遠距離の平均を算出。山間地を含む中学校区を除き、中学校区の一歩遠い住宅地の平均は約2km。最も遠いのは2.69km(第二中学校)と示され

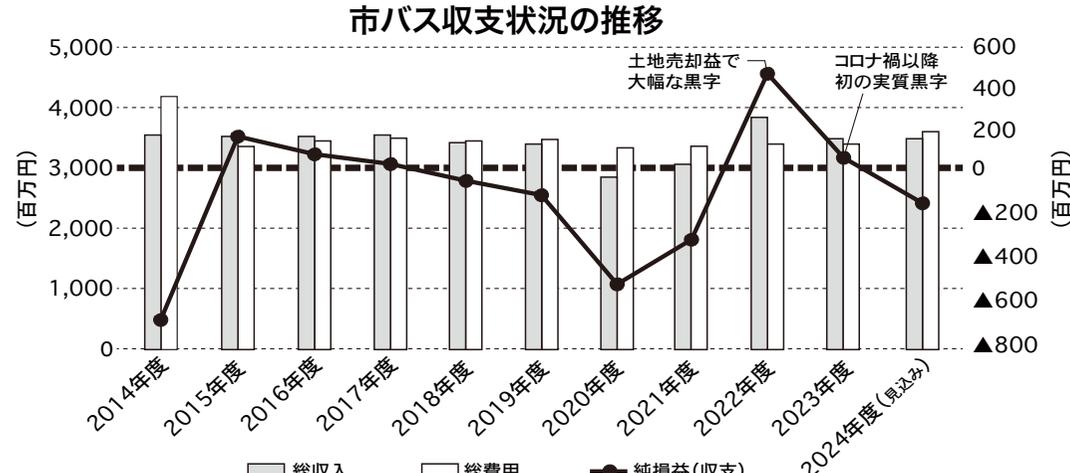


ました。委員からは「2kmも小学生がランドセルを持って歩けるのか心配」、「セーフティボランティアなど地域の援助が必要」などの不安の声が出されました。

今年11月に答申(案)承認の予定 「予定変更は可能か？」との意見も

今後の審議会は、7月に「答申策定に向けた提言整理」、9月に「答申の共有」、11月に「答申(案)の承認」のスケジュールが組まれています。しかし、今回の審議会ですべての学校規模や通学路の安全についての意見が多く出され、会長から教育委員会に「予定の変更は可能なのか」との確認がされ、「もっと情報と議論が必要。内容はもう少し検討していきたい」とのまとめがされました。

市営バスの収支状況について報告



6月11日の福祉企業委員会協議会で今後の市営バスの運営について話し合われる「自動車運送事業審議会」についての報告がありました。福祉企業委員会協議会に提出された資料によると、市営バスはコロナ禍(2019年度)以降の純損益は大幅な赤字です(グラフ参照)。2020年度は約5億円、2021年度は3億円の赤字となりました。2022年度はJR高槻駅西

滞留所売却による特別利益により大幅な黒字となりましたが、それを除く実質収支は「約3千万円の赤字」で、2023年はダイヤ改正やあらゆる支出の削減によって「約9千万円の黒字」となりました。しかし、2024年度は物価や人件費の高騰等の影響で「約1億2千万円」の赤字見込みとされています。審議会では、今、市営バスの運賃値上げの議論が行われています。